８長監委第３０号
令和８年８月１４日

長法寺財産区管理者
　長岡京市長　中小路　健吾　様

長岡京市監査委員
　田　中　恭　介
同
　宮　小　路　康　文

令和７年度長岡京市長法寺財産区特別会計歳入歳出決算審査の意見の提出について

地方自治法第２３３条第２項の規定により、審査に付された令和７年度長岡京市長法寺財産区特別会計歳入歳出決算を審査したので、次のとおり意見を提出します。

１　審査の対象
　令和７年度長岡京市長法寺財産区特別会計歳入歳出決算
２　審査の期間
　令和８年６月１５日から令和８年７月２７日まで
３　審査の方法
　審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類が法令の規定にしたがって作成され、計数について各種関係諸帳票類及び証書類と調査照合し、また関係者の説明を聴取して、計数の正確性並びに予算執行が効果的かつ適正に執行されたかどうか等について審査した。
４　審査の結果
　歳入歳出決算及び諸調書は、法令の規定にしたがって作成され、その計数はいずれも関係帳票並びに証書類と符合し正確であり、また予算執行についても適正に執行されていると認められた。

（注）１　文中又は各表中の比率（％）は、小数点以下第２位を四捨五入した。
　　２　文中の金額については、千円止めで表示した。

５　決算の概要

令和７年度の決算額は、歳入 2,303 万 7 千円、歳出 141 万 3 千円で歳入歳出差引残額 2,162 万 3 千円は翌年度へ繰越された。

歳入について、前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：円、％）

年度別／財産区名	令和７年度	令和６年度	前年度との比較	
	収入済額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (A－B)	増減率 $\left(\frac{A-B}{B}\right)$
長法寺財産区	23,037,038	23,513,390	△476,352	△2.0

歳入決算額は、前年度に比べ 47 万 6 千円（2.0％）減少している。

歳入の内訳は、財産運営資金積立基金利子 29 万 3 千円、財産区財産貸付料 90 万 2 千円、前年度繰越金 2,181 万 7 千円、歳計現金預金利子 1 万 5 千円、財産区財産使用料 7 千円である。

歳出について、前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：円、％）

年度別／財産区名	令和７年度	令和６年度	前年度との比較	
	支出済額 (A)	支出済額 (B)	増減額 (A－B)	増減率 $\left(\frac{A-B}{B}\right)$
長法寺財産区	1,413,779	1,696,377	△282,598	△16.7

歳出決算額は、前年度に比べ 28 万 2 千円（16.7％）減少している。

歳出の内訳は、区内環境整備費として手数料 112 万円、財産運営資金積立基金積立金 29 万 3 千円である。